

令和6年度第1回府中市地域公共交通協議会会議録（要旨）

日時 令和6年8月5日（月）午後2時～午後3時40分

場所 府中駅北第二庁舎3階会議室

出席者

委員 委員出席者13名、代理出席者6名、出席者19名

区分	委員名	出席	備考
学識経験を有する者	もりもと 森本 章倫 あきのり		
	あかむら 岡村 敏之 としゆき		
公共交通事業を行う者又は公共交通関係団体の構成員	くらしな 倉科 大地 だいち		代理 塚本氏
	にぎりさわ 濁澤 雅 まさし		代理 松本氏
	いわさわ 岩澤 貴顕 たかあき		代理 八木氏
	みうら 三浦 裕介 ゆうすけ		
	おおば 大庭 久継 ひさつぐ		代理 池野谷氏
	いしい 石井 正己 まさみ		代理 三浦氏
	ひらの 平野 景一 けいいち		
関係行政機関の職員	さとう 佐藤 義尚 よしひさ		
	なかやま 中山 俊夫 としお		代理 染谷氏
	たけやま 武山 信幸 のぶゆき		
	いぬたけ 犬竹 幹人 みきと		
	なかはら 中原 幹 つよし		
福祉関係団体の推薦する者	こまち 小町 篠 しのぶ		
	のだ 野田 和彦 かずひこ		
	かわい 河井 文 あや		
公募による市民	きたむら 北村 のぞみ のぞみ		
	はやした 林田 あゆみ あゆみ		
府中市の職員	まつむら 松村 秀行 ひでゆき		
合計		13	

事務局 3名

三浦計画課交通企画担当主幹、山下部計画課交通企画担当主査
荒井計画課事務職員

委託業者 2名

株式会社建設技術研究所

議事次第

1 開会

2 議題

府中市地域公共交通ネットワーク再編計画（案）について

ア 地域意見交換会等の実施結果について（報告）

イ バス路線再編案について（審議）

ウ 運賃設定等の考え方について（審議）

エ 新たな移動手段の検討について（審議）

オ 府中市地域公共交通ネットワーク再編案（骨子）について（審議）

府中市地域公共交通計画について

ア 地域公共交通計画の進捗状況について（報告）

イ 令和7年度の事業について（審議）

3 その他

4 閉会

公開・非公開の別 公開

傍聴者 4名

会議内容

1 議題 アの「地域意見交換会等の実施結果について（報告）」は、事務局より資料を説明し、内容について了承された。

2 議題 イの「バス路線再編案について（審議）」は、事務局より資料を説明し、各交通事業者から乗務員不足の状況に関して報告を受けたのち、バス以外の様々な手段の検討を含め、次回協議会での路線案の確定を目指し調整を続けるものとし、内容について了承された。

3 議題 ウの「運賃設定等の考え方について（審議）」は、事務局より資料を説明し、資料に記載の運賃設定パターンをベースに、対距離・区間制の実現可能性も含めて次回協議会に向け詳細を検討することで内容について了承された。

4 議題 エの「新たな移動手段の考え方について（審議）」は、事務局より資料を説明し、内容について了承された。

5 議題 オの「府中市地域公共交通ネットワーク再編案（骨子）について（審議）」は、事務局より資料を説明し、内容について了承された。

6 議題 アの「地域公共交通計画の進捗状況について（報告）」は、事務局より資料を説明し、内容について了承された。

7 議題 イの「令和7年度の事業について（審議）」は、事務局より資料を説明し、内容について了承された。

会議録

事務局

皆様こんにちは。計画課交通企画担当主査の山下部でございます。定刻でございますので開会に先立ちまして事務局からご案内いたします。

始めに都市整備部計画課交通企画担当主幹の三浦よりご挨拶申し上げます。

事務局（交通企画担当主幹）

委員の皆様改めましてこんにちは。府中市都市整備部計画課交通企画担当主幹の三浦でございます。本日はお忙しい中、また大変暑い中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。本日は地域交通ネットワーク再編計画の策定に向けて、委員の皆様より貴重なご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

事務局

それでは、本日の資料の確認をお願いします。

（資料確認）

事務局

続きまして、人事異動により一部の委員に変更がありましたので、お手元の委員名簿をご覧ください。新たに京王電鉄バス株式会社の三浦様、小田急バス株式会社の大庭様、国土交通省関東運輸局東京運輸支局輸送担当の佐藤様、同じく東京運輸支局総務企画担当の中山様を委員として委嘱させていただきました。

それでは新たに委員となられた方で、本日もご出席いただいております三浦委員及び佐藤委員より簡単に自己紹介いただければと思いますので、三浦委員からよろしくお願いたします。

（各委員挨拶）

事務局

ありがとうございました。最後の連絡事項ですが、本日は地域公共交通ネットワーク再編に係る委託事業者の(株)建設技術研究所のスタッフの他、本市で受け入れているインターンシップ生について本会議に同席させていただきますので、ご了承願います。

また議事録作成のため、本会議の録音や記録用の写真撮影をさせていただきますので、合わせてご了承願います。以降の議事進行につきましては、会長の森本委員にお願いしたいと思います。それではよろしくお願いたします。

会長

それではただいまから令和6年度第1回府中市地域公共交通協議会を開催したいと思います。最初に本日の出席状況につきまして、事務局から報告をお願いします。

事務局

委員の出席状況についてご報告します。武山委員につきましては欠席とのご連絡をいただいております。また濁澤委員、岩澤委員、大庭委員、石井委員、中山委員、及び倉科委員につきましては欠席とのご連絡をいただいております、それぞれオブザーバーとして京王電鉄株式会社の松本様、西武鉄道株式会社の八木様、小田急バス株式会社の池野谷様、京王自動車株式会社の三浦様、国土交通省関東運輸局東京運輸支局の染谷様及びJR八王子支社の塚本様にご出席いただいております。

なお定足数に達しておりますので、本日の会議は有効となります。出席状況につきましては以上でございます。

会長

それでは続いて傍聴者の方についての報告をお願いします。

事務局

令和6年7月15日号広報で公表したところ、4名の傍聴希望がありましたのでご報告します。

会長

傍聴希望者がおりますので許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長

傍聴者の入室までしばらくお待ちください。

(傍聴者入室)

会長

それでは事前にお送りしました次第に従いまして議事を進めたいと思います。議題 ア「地域意見交換会等の実施結果について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

意見交換会等の結果について、資料1に基づき説明いたします。

(資料1に基づき説明)

会長

皆様にご意見、ご質問をいただきたいと思います。

委員

2 ページのルートに対する意見に関連して、会員のなかで、新町、天神町、栄町周辺の地域に住んでいる方から東西方向の移動手段がほしいという要望があります。この点についてはいかがでしょうか。

事務局

資料1の2 ページ、 のルートに関する地域意見交換会での意見としても、新たなルートの要望として、同様のご意見をいただいております。次の議題の内容になりますが、新規のコミュニティバスのルートを設定すると、どうしてもバスの台数が追加で必要になりますので、導入できるかどうかは、供給の問題として次の議論ということでご理解いただければと思います。

会長

意見交換会やアンケートでご意見をいただいております、これを基本として次の議論に入りたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長

議題 イ「バス路線再編案について」、事務局から説明をお願いします。

(資料2に基づき説明)

会長

ありがとうございました。三浦委員より補足説明があるとのことですので、説明いただいたあとに皆様にご意見をいただきたいと思います。

委員

在籍運転士数推移について、一般的に景気が低迷すると乗務員を採用しやすくなる傾向があり、コロナ前までの景気回復で採用数は一度大きく落ち込みました。その後のコロナ禍では、収入には大きな打撃を与えたものの、乗務員の採用環境としてはプラスに働き、改善基準告示改正の影響も見据えて採用活動を継続した結果、乗務員数は一気に回復しました。ところが、2024年3月以降に乗務員数が急減しており、要因の1つには、他のバス事業者が採用を強化しはじめたこと、2つ目には、若手乗務員を中心に好調な業界や在宅勤務が可能な業界などへの転職者が急増したことがあります。

次に、今後乗務員はどのように推移するかの予測ですが、今後5年以内に定年を迎える者が多く、さらに乗務員不足が加速度的に進展することが予想され、非常に厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、検討中のバス路線再編案を持続可能な形で実現するため、車両数の削減について申し入れをさせていただいた次第です。

会長

ご意見、ご質問はいかがでしょうか

委員

説明を伺って、交通事業者は大変深刻な状況であるということを理解しました。その上で、5ページにバス路線再編案ということで3つ挙げられていますが、案1と案3は、バスとその他を合わせて計17台が必要なことになっていますが、この台数で案として提示して問題ないのでしょうか。

事務局

ちゅうバスの台数は14台まで削減するというので京王バス様から要望をいただいておりますが、それが7月23日付で提出されたものです。再編案たたき台は17台を前提として部会で検討していたところですが、バスを14台とすることはやむを得ないため、残りをその他3台と記載しました。

その他3台で運行する路線は、需要がどれくらいあるか明確でない新規路線が主に該当し、ワゴンタイプの車両等で運行し移動ニーズを検証することを想定して、バス会社以外の交通事業者でご協力いただける運行形態とできないか検討しています。なお、需要重視案に関してはバスが16台になっていますが、こちらは是政循環の2台を含んだ台数となります。

このような考え方で検討はしていますが、実現可能性は引き続き検討する必要があると考えています。

会長

厳しい状況の中での再編となります。京王電鉄バス様からも補足説明をいただきましたが、他社からもご意見を伺いたいので、小田急バス様からも差し支えない範囲内でご報告いただけますでしょうか。

委員代理

概ね京王電鉄バス様と状況は近いと思います。我々は2020年頃のコロナ禍のときに採用を1度止め、コロナ禍が収まりつつある段階で採用を再開しました。コロナ禍が収束したタイミングで採用を再開した会社も多いため、運転士の採用ニーズに対して元々少なかったパイを取り合う状況になっております。

バス業界全体で運転士になりたい若い方が少なく、各社それぞれバス業界の魅力をアピールして採用を強化していますが、依然厳しい状況ですので、都心においてもこのようなコミュニティバスの再編を考えるのは理解できます。

会長

ありがとうございます。東京ハイヤータクシー協会からも、タクシーの状況について簡単で結構ですので教えていただけますでしょうか。

委員代理

20年前においては、京王自動車府中営業所は100台のタクシー、250名の乗務員で運行しておりましたが、現時点で61台のタクシー、106名の乗務員に減少しており、乗務員は20年前の半分以下となったうえに、高齢化が進んでおります。弊社は65歳が定年で、嘱託で1年更新し75歳まで勤務は可能ですが、乗務員106名のうち41名が65歳以上となっております。来年にも75歳となり雇用契約が終了する乗務員が数名いる状況です。

一生懸命採用活動しておりますが、タクシーの供給はなかなか追いつかないのが現状で、各駅でお客様がお待ちになっていることもあります。また今アプリ配車の需要も多いですが、供給側でお応えできない状況です。これは弊社のみならず各社同様の傾向にあります。

会長

ありがとうございます。交通事業者の現状が厳しい中で、再編案を考えていかなければなりません。資料に記載の方向性で検討を続けていくこととなりますが、再編案確定までのスケジュールについて、事務局から教えていただけますでしょうか。

事務局

本来であれば、バス路線再編案は今回の協議会のタイミングで概ねの方向性を決定し、その他の交通手段等についても整理し、地域公共交通ネットワーク再編計画の素案という形で、11月の協議会を経て市民に公表し、ご意見を伺うことを予定しておりましたが、今回状況が大きく変わったため、10月の部会や11月の協議会までに、バス路線とその他の手段を含めたネットワーク再編案を決定したいと思います。

会長

運転士不足の状況はさらに悪化をするような数字が出ていますが、資料2の内容を基に議論をして次の協議会で再編案の方向性を決定するのか、あるいは今日の段階である程度の方向性を決定するのか、いかがでしょうか。

副会長から何かご意見はございますか。

副会長

再編案については部会でかなり議論をしており、申出書は7月に文書として提出されていますが、具体的な台数は示してしていなかったものの、以前から17台では厳しいだろうという想定のもとでいろいろな検討をしてまいりました。

その上で現状を申しますと、皆様もちゅうバスを利用していると、区間や時間帯によっては利用者が多いと感じるかと思いますが、今回の再編では、利用がある程度見られる区間もスリム化せざるを得ないという状況です。元々は路線バス等との重複区間で利用者が少ないところを整理することを目標としていたのですが、それより運転士不足が1段進んだ状況であるということをご理解ください。

それを踏まえて、会長から今日どこまで議論するかというお話がありました。再編条件については一定程度合意をしておく必要があると思います。再編条件1では、運行台数を14台程度にするということが良いと思います。再編条件2は、タクシー等の事業者にお願いすることも含めて、新規路線を実証するということですが、そもそも新規路線が実現可能かどうか未定のうえでの実証ということも含めて認識を共有いただき、場合によってはその旨資料にも記載のうえ公表することも考えられると思っています。再編条件3については、データはかなり揃っているの、一定の再編の考え方や条件が出れば、一定の答えが出ると思っています。既存の移動手段からの転換として、バス以外の交通手段への転換が想定されていますが、バス以外の供給もなかなか厳しいというお話がございましたので、重複区間ではなくても平坦な道を歩いて500m程度であったら、徒歩で移動して既存のバス路線を使っていたりすることも含めて検討することも必要だと思います。例えば、駅から1km程度のバス停は、実際には利用者が少ないという傾向もあり、駅等への接続の要望の大きさと利用者数が比例しないことがあります。また、運賃についても、最寄り駅まで100円なら乗っていただけのかもしれませんが、200円に値上げした場合はなかなか乗っていただけないと思われるので、「移動手段の転換」には徒歩も含まれるということも共有できるとよいと思います。

委員

採算上あまり利用されていない路線が廃止、もしくは減便になるというのは仕方がないことだと思いますが、一方で車椅子ユーザーや、長距離歩くことが難しい高齢者、移動困難者の移動手段を確保するという観点で、廃止になった路線をバス以外で補完する場合、具体的な形態を合わせて示していただくことが必要だと思います。維持困難なため減便・廃止しますというだけでは、市民としては納得しづらいので、代替手段の説明を丁寧にしていただきたいと思います。

事務局

ありがとうございます。バス以外という表現が少し分かりづらいというのは、ご指摘の通りだと思います。資料2の4ページにも記載されている通り、定時定路線バスの代替を前提に、ダウンサイジングした手段を想定していましたが、バス以外の業界も厳しいという話も受けましたので、そこも含めて記載の仕方は検討させていただければと思います。

会長

本件につきましては、今回で結論ができるというわけではなく、次回の協議会で再編案を決定するための調整を引き続き行っていただくという形にさせていただければと思います。

その中で岡村副会長からもお話がありました。徒歩も含めて移動手段を包括的に検討し、あまり時間をかけずに結論を導き出すという事でご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

会長

それでは次の議題に移ります。議題 ウ「運賃設定の考え方について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

(資料3に基づき説明)

会長

具体の運賃の決定に関しては、運賃協議会を別途開催して協議するということがございます。この協議会では、運賃設定の考え方として、事務局から複数案を出されていますので、これらの考え方についてご議論いただきたいと思います。副会長からコメント等はございますか。

副会長

部会では運賃の方向性についての議論は行いましたが、資料以上の内容ではないことをご承知おきください。ここからは私の意見になりますが、市民から関心の高い高齢者運賃の考え方は非常に重要です。資料3の2ページに運賃倍率や逸走率が整理されています。これは、どの数値を使うかで変わるほか、算出方法にもいろいろな考え方がありますが、そこまでは部会では整理できていません。

例えば、近隣の駅まで200円と設定するとなかなか使っていただけない可能性があります。一方で府中駅まで直通で移動できれば路線バスと同じ運賃でも乗っていただけるかもしれません。よって、同じ1.5倍とか2倍の運賃倍率であっても逸走率はかなり違うと考えられます。対距離制にする場合には様々なパターンがあるという注記に留まっていますが、技術的にはここの検討がかなり重要なため、次の協議会で考え方をお示しできるとよいと、一委員としては思いました。

会長

岡村副会長のご意見も踏まえながら、次回にこの協議会としての考え方を決めるということによろしいでしょうか。

事務局

岡村先生の方から対距離制の話がありましたが、資料の注記にも記載のとおり、現在ちゅうバスでは前乗りで運賃を収受しているところ、対距離制にして料金を乗車区間で設定する場合は、精算機等の設備投資が必要になります。そして全車両に導入する場合は、一定の期間が必要になりますので、運行事業者である京王バス様と協議しながらになるということを補足させていただきます。

会長

新しい仕組みにするには、初期投資費用が必要になるということです。

他にご意見がないようでしたら、このような考え方で検討を進めるということでは承してよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長

それでは次の議題に移ります。議題 エ「新たな移動手段の検討について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

(資料4に基づき説明)

会長

この件についてはいかがでしょうか。

(発言なし)

会長

新たな移動手段については、資料の内容をもとに引き続き議論するということがよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長

それでは次の議題に移ります。議題 オ「府中市地域公共交通ネットワーク再編案(骨子)について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

(資料5に基づき説明)

会長

令和7年度から11年度までの5ヵ年計画ということで概要を説明いただきました。他市等の計画にもある基本的な必要事項が記載されていると思いますが、いかがでしょうか。

事務局

事務局から補足させていただきます。現状でもそうですが、計画期間中にも府中市の公共交通の状況は変化していくと考えられるため、再編計画の中で、このような状況になればこのようにネットワークは変わっていくという考え方を示し、ある程度スピーディーに対応していく必要があります。それが行政計画として策定することの意義だと考えています。また、ネットワーク再編計画において令和11年時点の目標値の達成状況等が検討できた段階で、本体の地域公共交通計画にも反映でき

ば、府中市の交通計画としてある程度形にできると思いますので、そのようなことを記載する予定です。

会長

骨子案にも記載の推進体制や評価方法がある程度具体的になっていないと、今のお話は実現できないと思いますので、引き続き検討をお願いします。

計画の骨子案については、了承としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長

それでは次の議題に移ります。議題 ア「地域公共交通計画の進捗状況について」及び、イ「令和7年度の事業について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

(資料6、7に基づき説明)

会長

ありがとうございました。皆様からご質問・ご意見ありますでしょうか。

委員

資料6の6ページの「事業2 1 踏切道の安全対策の推進」で市内の踏切が2ヶ所挙がっていましたが、令和6年度、令和7年度の実施予定内容で、それぞれ「対策を優先的に協議・検討(予算計上なし)」、「対策を優先的に協議・検討(予算計上未定)」と記載されていますが、どういう形で検討されているのか教えてください。

事務局

「事業2 1 踏切道の安全対策の推進」の概要を説明させていただくと、京王線の「府中4号踏切」と西武鉄道多摩川線の「白糸台第1号踏切」が、踏切道改良促進法に基づき改良すべき踏切道として、法律上指定されたという状況でございます。こちらについては、移動等円滑化に関する課題があるということで、誘導用ブロック等の整備をしていくべきとされている箇所です。

「予算計上なし」、「予算計上未定」の記載があるのは、踏切道内の整備の内容について、まずは鉄道事業者様等と協議をしているところであり、道路側の方の整備につきましては、道路管理者の部門で予算を取っていくことになるので、我々計画課としては現状の予算はありません。今後協議を進めていく中で、整備内容や予算を決める予定です。

会長

計画課として予算計上なしということですが、ほかの課で動いていれば予算が計上されているということですね。

評価指標 でオープンデータ化の話がございましたが、こちらは何を以て100%とするのでしょうか。

事務局

計画策定当時では、市内に事業所等を有する鉄道、バス、タクシー事業者様を含めたオープンデータの達成率となっております。

会長

現在はバスの事業者のみのオープンデータ化であるため、実績値が18%ということですね。100%の達成にはかなり時間がかかりそうです。

他にご質問等ございますか。

委員

「事業7 鉄道におけるバリアフリー環境の更なる整備促進」について、京王線に関することが記載されていませんが、乗降の多い府中駅は対象にならないのでしょうか。

事務局

京王電鉄様から、2030年代前半までに京王線全線でホームドア整備予定と伺っております。府中市としても、府中駅や分倍河原駅は、優先的にホームドア整備を要望している駅でありますので、京王電鉄様にはご相談をさせていただいているところです。京王電鉄様からも、府中駅と分倍河原駅は比較的優先度が高いと伺っておりますので、整備の方向性が決まりましたら、この協議会でもご報告いたします。

委員

計画や予定はないのでしょうか。

事務局

2030年代前半までに京王線全駅にホームドア整備ということが、現時点で決定している整備計画となります。府中駅でいつホームドアが整備されるかは、現時点では公表しておりません。

委員

かなり先になりますね。

事務局

優先度が高い駅から順に整備し、そうでない駅も含めて2030年代前半までの整備ということですので、本市としては、利用者数などに応じて優先的に整備していただきたい旨を要望させていただいているところです。

会長

東京都としても、バリアフリー化も含めて鉄道の安全対策はかなり重点政策になっていると聞きますので、早い段階で整備できればと思います。

これらの内容についてご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

会長

それでは次第3「その他」に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

事務局

(委員報酬に関する手続きのほか、11月頃の協議会までの流れについて説明)

会長

この件について、または全体を通してご質問等はありませんでしょうか。

(発言なし)

会長

ないようですので、地域公共交通協議会は以上をもって閉会いたします。委員の皆様からは貴重なご意見をいただきありがとうございました。

以上